

離婚に関連するおもな手続き

※税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります  
「★」マークのある項目は、振興事務所でも受付しています。

|       | 下記にあてはまる方は同一世帯にいらっしゃいますか？<br>※該当のお手続きをご自身で確認してください。   | 手続き                                               | 必要なもの                                        | ご自宅<br>手続き<br>可能 | 該当 | 受付窓口                                                            | 受付済 |
|-------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------|----|-----------------------------------------------------------------|-----|
| 住所・戸籍 | 住所が変わる方                                               | 住所変更<br>(転入・転出・転居)                                | ※転入・転出・転居のチェックシートも確認して下さい。                   |                  |    | 市民保健課 ★<br>(本庁舎1階)<br>☎0577-73-7464                             |     |
|       | 前配偶者と同居中で、生計を別になっている方                                 | 世帯分離届                                             | —                                            |                  |    |                                                                 |     |
|       | 姓・住所が変わる方でマイナンバーカードをお持ちの方                             | 氏名、住所変更                                           | マイナンバーカード                                    |                  |    |                                                                 |     |
|       | 姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方                               | 自動的に登録廃止になります。                                    | —                                            |                  |    |                                                                 |     |
|       | 離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい場合                                 | 離婚の際に称していた氏を称する届<br>(戸籍法77条の2の届)                  | ※受付窓口にてご相談ください。                              |                  |    |                                                                 |     |
|       | お子さんの戸籍についてのご相談                                       | 入籍届、養子縁組届など                                       | ※受付窓口にてご相談ください。                              |                  |    |                                                                 |     |
| 保険・年金 | 国民健康保険に加入中で、姓など保険証の記載に変更がある方                          | 新しい国民健康保険証の交付                                     | 変更前の国民健康保険証                                  |                  |    | 市民保健課 ★<br>(本庁舎1階)<br>☎0577-73-7464                             |     |
|       | 姓が変わる方で、75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方             | 新しい後期高齢者医療保険証の交付                                  | 変更前の後期高齢者医療保険証                               |                  |    |                                                                 |     |
|       | 前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて国民健康保険に加入する方                     | 国民健康保険の加入<br>※資格喪失日より14日以内                        | 前配偶者の勤務先の健康保険の<br>資格喪失証明書                    |                  |    |                                                                 |     |
|       |                                                       | 国民年金の加入(20歳から60歳未満)<br>※資格喪失日より14日以内              |                                              |                  |    |                                                                 |     |
|       | 姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方                    | 各種認定証の変更<br>※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください。        | ①限度額適用認定証<br>②限度額適用・標準負担額認定証<br>③特定疾病療養受療証など |                  |    |                                                                 |     |
|       | 年金を受給中の方                                              | 年金の氏名変更<br>※共済年金の方は共済組合へ<br>※マイナンバーに紐付けされていれば不要です | —                                            |                  |    |                                                                 |     |
| こども   | 児童手当を受給していて、受給者が変わる方<br>(0歳～中学生)                      | 児童手当の受給者変更<br>※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください。     | ①請求者の通帳<br>②請求者の健康保険証<br>(3歳未満の子がいる場合のみ)     |                  |    | 市民保健課 ★<br>(本庁舎1階)<br>☎0577-73-7464                             |     |
|       | 重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方                                | 医療費受給者資格の変更                                       | ①重度心身障害者医療費受給者証<br>②健康保険証                    |                  |    |                                                                 |     |
|       | 福祉医療費受給者証をお持ちの方で主たる生計維持者が変わる方(0歳～中学生)                 | 受給者証の変更・喪失                                        | ①福祉医療費受給者証<br>②健康保険証(子)                      |                  |    |                                                                 |     |
|       | ひとり親家庭のご相談                                            | 医療費助成の相談・申請                                       | ※受付窓口でご相談ください。                               |                  |    | 子育て応援課 ★<br>(ハートピア古川)<br>☎0577-73-2458                          |     |
|       |                                                       | 児童扶養手当の認定請求                                       | ※受付窓口でご相談ください。                               |                  |    |                                                                 |     |
|       | 放課後児童クラブの利用を希望する方                                     | 児童クラブ入会                                           | 雇用証明書など                                      |                  |    | 学校教育課<br>(西庁舎2階)<br>☎0577-73-7494                               |     |
|       | 保育園に入園を希望する方                                          | 保育園の入園相談                                          | ※受付窓口でご相談ください。                               |                  |    | 子育て応援課 ★<br>(ハートピア古川)<br>☎0577-73-2458                          |     |
|       | 保育園に入園しているお子さんがいる方                                    | 住所・氏名変更など                                         |                                              |                  |    |                                                                 |     |
|       | 小中学生のお子さんがいて、経済的な事情がある方                               | 就学援助の相談・申請                                        | 学校から申請書を受け取り、必要事項を記入のうえ当該学校へ提出してください。        |                  |    | 学校教育課<br>(西庁舎2階)<br>☎0577-73-7494                               |     |
| 高齢    | 姓が変わる方で <b>介護保険証</b> をお持ちの方<br>(65歳以上または要介護認定を受けている方) | 旧保険証の回収<br>介護保険証の氏名変更<br>(保険証は後日郵送)               | 介護保険証等                                       |                  |    | 地域包括ケア課★<br>(ハートピア古川)<br>☎0577-73-6233<br><br>保険証の回収は市民保健課で可能です |     |
| 障がい   | 姓が変わる方で <b>障がいの手帳</b> をお持ちの方                          | 各種手帳の氏名変更                                         | ①身体障害者手帳<br>②療育手帳<br>③精神障害者保健福祉手帳など          |                  |    | 総合福祉課 ★<br>(ハートピア古川)<br>☎0577-73-7483                           |     |
|       | 特別児童扶養手当の受給者が変わる方                                     | 特別児童扶養手当の受給者変更                                    | ※受付窓口でご相談ください。                               |                  |    | 市民保健課 ★<br>(本庁舎1階)<br>☎0577-73-7464                             |     |
|       | <b>重度心身障がい者の医療費受給資格</b> をお持ちの方                        | 受給者資格の変更                                          | ①福祉医療費受給者証<br>②健康保険証                         |                  |    |                                                                 |     |
| 税・料金  | 上下水道の使用者名義が変わる方                                       | 水道・下水道等異動申請書（兼届出書）                                | ①本人確認書類                                      |                  |    | 水道課 ★<br>(西庁舎3階)<br>☎0577-73-7484                               |     |
|       | 税・料などの <b>口座を変更</b> する方                               | 口座振替の変更                                           | ①預金通帳<br>②通帳の届出印                             |                  |    | 税務課 ★<br>(本庁舎1階)<br>☎0577-73-3742                               |     |
| その他   | 市営住宅を退去される方<br>または市営住宅に入居・同居を希望する方                    | 市営住宅の退去手続き                                        | ※受付窓口でご相談ください。                               |                  |    | 建築住宅課 ★<br>(西庁舎3階)<br>☎0577-73-0153                             |     |
|       |                                                       | 市営住宅の同居手続き                                        |                                              |                  |    |                                                                 |     |



飛驒市役所

開庁時間

あさ 8 時 30 分 ～ 夕方 5 時 15 分

窓口受付時間

あさ 9 時 00 分 ～ 夕方 4 時 30 分

土曜・日曜・祝日、年末年始は休みです。

各支所でも各種手続きができます。  
なお、支所では受付していないものがあります。  
す。内側の表でご確認ください。

市役所代表番号  
0577-73-2111



〒509-4292 岐阜県飛驒市古川町本町2番22号

飛驒市ホームページ <https://www.city.hida.gifu.jp/>

## 手続きチェックシート

### 離婚される方へ

- 当事者間に離婚する意思の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して
- 離婚が成立する「調停(裁判)離婚」があります。  
協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と
- 証人(成年2人)の署名のうえ、届出してください。  
未成年のお子さんがいるときは、夫婦の一方を親権者と定めてください。
- 調停(裁判)離婚の場合は、調停の成立または審判・判決の確定した日から
- 10日以内に届出をしてください。

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、  
後日改めてご来庁いただく場合があります。

### 本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で  
本人確認  
できるもの

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を  
証明できるもの、免許証、許可証>



そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で  
本人確認  
できるもの

- ・健康保険証
- ・年金手帳※
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人  
確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や  
委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の  
マイナンバー(個人番号)をご提示いただきます。